

栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	長崎県
推進地域名	諫早市、対馬市、 南島原市

1 事業推進の体制

実践中心校	諫早市立喜々津小学校、対馬市立東小学校、南島原市立布津中学校
協力校	長崎市立山里小学校、長崎市立畝刈小学校、長崎市立三和中学校 長崎市立三重中学校、大村市立放虎原小学校、長与町立長与中学校 島原市立第一小学校
関係機関	長崎県国保・健康増進課、活水女子大学、長崎県PTA連合会

2 各都道府県教育委員会の取組

(1) 食育の方針（取組内容）

<p>◎ 各学校で食育を推進するとともに、教職員一人一人の意識の向上を図るためには、通常の学校生活全般において食育の視点を持たせ、全体計画に基づき年間計画を実践していくことが必要と考える。その中で、栄養教諭が専門性を生かしながら担任や保護者、地域と連携し実践していくことが重要と考え、次のことに重点を置いた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校生活全般に食の視点を取り入れた取組。 ○ 児童生徒の食に関する実態の把握及び課題解決のための資料作成。 ○ 県内全ての学校における食育推進のための関係機関との協議。
--

(2) 実践推進地域への指導・支援内容等

<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度の実践協力校と今年度の実践協力校の合同会議を開催し、研究成果の引継及び、より効果的な研究を行うための支援を行った。 ○ 実践協力校3校による研究授業交流会を開催し、栄養教諭の専門性を生かした授業作りについて研修を深めるための場の設定及び授業内容への指導助言を行った。 ○ 実践協力校の近隣地域へ研究成果を啓発するための公開授業・研究協議会を開催し、指導助言を行った。 ○ 今年度までの3年間の実施により、県内すべての公立小・中学校管理職及び担当者、栄養教諭等が地区別の研修会又は公開授業に参加し、学校における食育の推進への意識の向上を図ることができた。
--

3 具体的な取組等について

テーマ1	栄養教諭の専門性を生かし、学校教育活動を通じた食育推進の在り方について								
評価指標	児童生徒の望ましい食習慣や健康増進に向けた変容								
効果	<table border="0"> <tr> <td>体の疲れを感じる</td> <td>46.0% (5月) → 31.6% (11月)</td> </tr> <tr> <td>朝食を毎日食べる</td> <td>91.9% (5月) → 92.4% (11月)</td> </tr> <tr> <td>はしを正しく持てる</td> <td>62.5% (6月) → 80.0% (11月)</td> </tr> <tr> <td>家で野菜を食べない</td> <td>17.9% (6月) → 5.4% (11月)</td> </tr> </table>	体の疲れを感じる	46.0% (5月) → 31.6% (11月)	朝食を毎日食べる	91.9% (5月) → 92.4% (11月)	はしを正しく持てる	62.5% (6月) → 80.0% (11月)	家で野菜を食べない	17.9% (6月) → 5.4% (11月)
体の疲れを感じる	46.0% (5月) → 31.6% (11月)								
朝食を毎日食べる	91.9% (5月) → 92.4% (11月)								
はしを正しく持てる	62.5% (6月) → 80.0% (11月)								
家で野菜を食べない	17.9% (6月) → 5.4% (11月)								

(取組状況)

- 「食育推進委員会」の開催における学校の食育推進の方策についての協議。
「実践協力校部会」・「調査研究部会」・「指導資料作成部会」の開催。
- 実践協力校による研究の取組及び公開授業の開催による成果の啓発。
- 調査研究部による児童生徒へのアンケート調査の実施及び課題の把握。
集計結果のweb掲載、各市町教育委員会への周知・活用の啓発。
- 指導資料作成部による食に関する年間指導計画事例作成及び教科と関連させた給食時間の指導案事例作成。

4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

実践協力校部会の取組の効果

【児童生徒の意識の変容】

- ・ 校内のアンケート調査の結果から、食習慣についての向上が見られている。
- ・ 給食時間の指導を充実させたことにより、給食の食材に関心が高まり、地域の食材についての理解も深まっている。
※ 地域の食材、料理を知っている 63% (6月) → 98% (11月)
- ・ 校内の掲示スペースを活用し、資料の掲示を行うことで、食について学習したことを常に意識することができ、意欲の継続につながった。



【教職員の意識の向上】

- ・ 担任から「食育は職員一人一人が行うもの。その中で栄養教諭の専門性をどのように生かし活用するかで、児童生徒への効果的な指導につながるということが分かった。」という声が聞こえるようになった。しっかりと連携を図り食育の視点をもって指導を行うことの重要性への意識が高まっている。
- ・ 公開授業を参観した教諭から「食育は、自分たちが行うことと気付きました。自分の学校へ来てくださる栄養教諭に相談しながら行いたい。」「学校を見せていただくことで、学校全体で行う食育について分かりました。自分の学校で取り入れられることから実践していきたい。」という声が聞かれた。

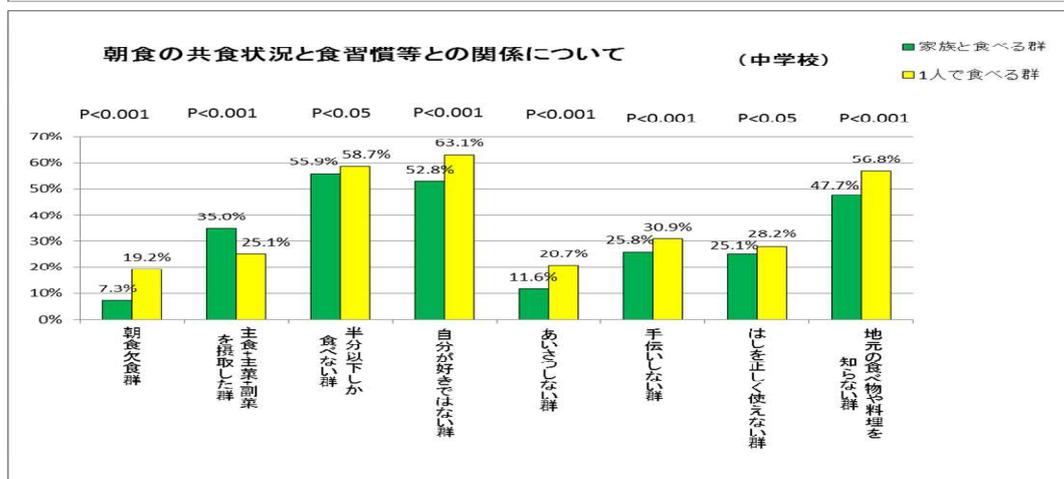
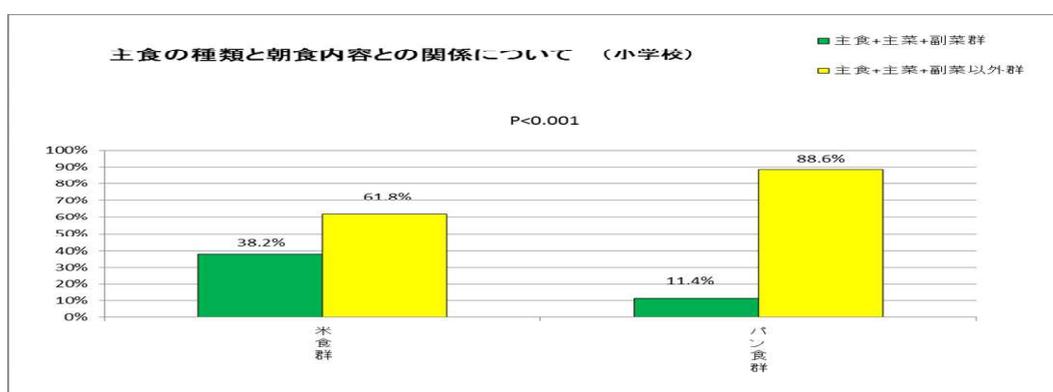
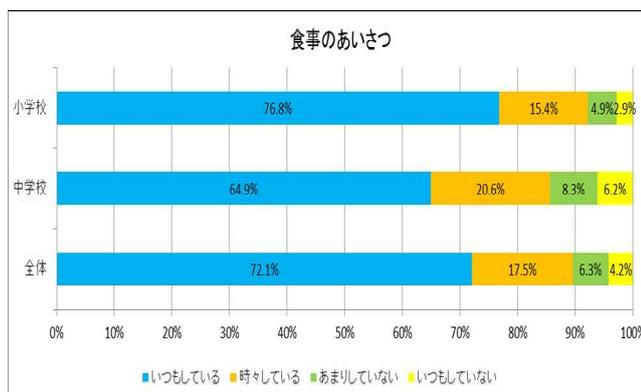
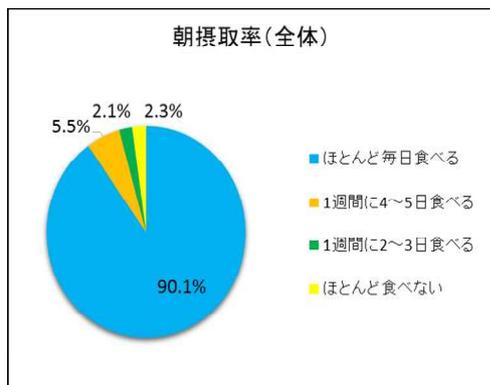
【家庭・地域との連携】

- ・ P T Aとの懇談会や栄養教諭からの食育便りだけでなく、学校便りや学級便りなど様々な機会を捉え情報発信することや、保護者への意識調査を行うなど、学校での取組にとどまらず保護者と一緒に行う活動を取り入れたことで保護者の意識の向上にもつながった。



調査研究部会の取組

- ・県内小学5年生及び中学2年生12,009名を対象にアンケート調査を実施。
(一部抜粋)



- ・アンケートの結果を長崎県のWebページに掲載するとともに、各学校でPTAと連携して活用することについて各市町教育委員会へ周知した。
- ・アンケートの結果から、パンを主食にしている児童生徒より、ご飯を主食にしている児童生徒の方が、主食、主菜、副菜のバランスのとれた食事をしていることや、家族とともに食事をしている児童生徒のほうが地域の食材について認識していることが分かった。
- ・県内の児童生徒の食に関する傾向と課題が見えてきたことで、今後の指導の方針を定めることができた。

指導資料作成部会の成果

- ・学習指導要領が定める教科のねらいの中で、どのように食育の視点を持つかを示した食に関する指導の年間計画の作成。
 - ・年間計画と給食時間の指導を関連させた指導事例の作成。
 - ・目指す子どもの姿を関連付けた指導計画の作成。
- ※別添資料（一部抜粋）

5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

- 実践協力校の授業実践をwebページに掲載し、成果の普及を図っている。
- 調査研究部で取りまとめた調査結果をwebページに掲載するとともに、各学校でPTAと連携し活用することについて各市町教育委員会へ周知した。
今後、各研修会において調査内容の周知と各学校での指導において活用するよう啓発する。
- 本事業は、長崎県として3年間受託し、各年3校の計9校の実践協力校が研究に取り組んでいる。その成果や今年度の指導資料作成部で制作した資料等を取りまとめ、次年度には指導資料を作成し、県内の各学校に配布し啓発する予定である。
- これまでの研究成果や課題等を踏まえ学校で行う食育について研修を深めるとともに、栄養教諭を始め管理職、教職員、保護者の意識の向上を図るために県大会を開催予定である。

6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- 各学校で食育を推進するに当たっての教職員の意識の向上。
- 栄養教諭の指導力向上。
- 教科等のねらいに沿った指導の在り方。
- 全体指導計画及び食に関する指導年間指導計画を活用した指導計画の在り方。
- 家庭や地域との連携。